



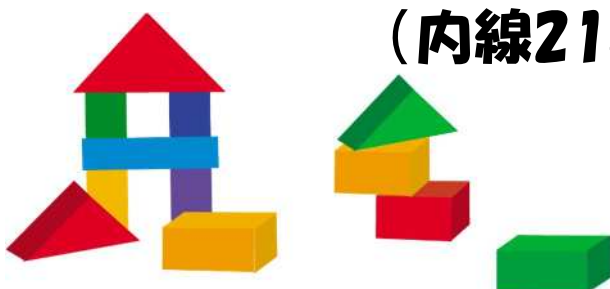
令和 7 年 度 版

おうめの幼稚園 のご案内



**保育内容に関する問い合わせ先
各幼稚園**

**補助金に関する問い合わせ先
こども家庭部こども育成課
保育・幼稚園係
0428-22-1111
(内線2147・2148)**



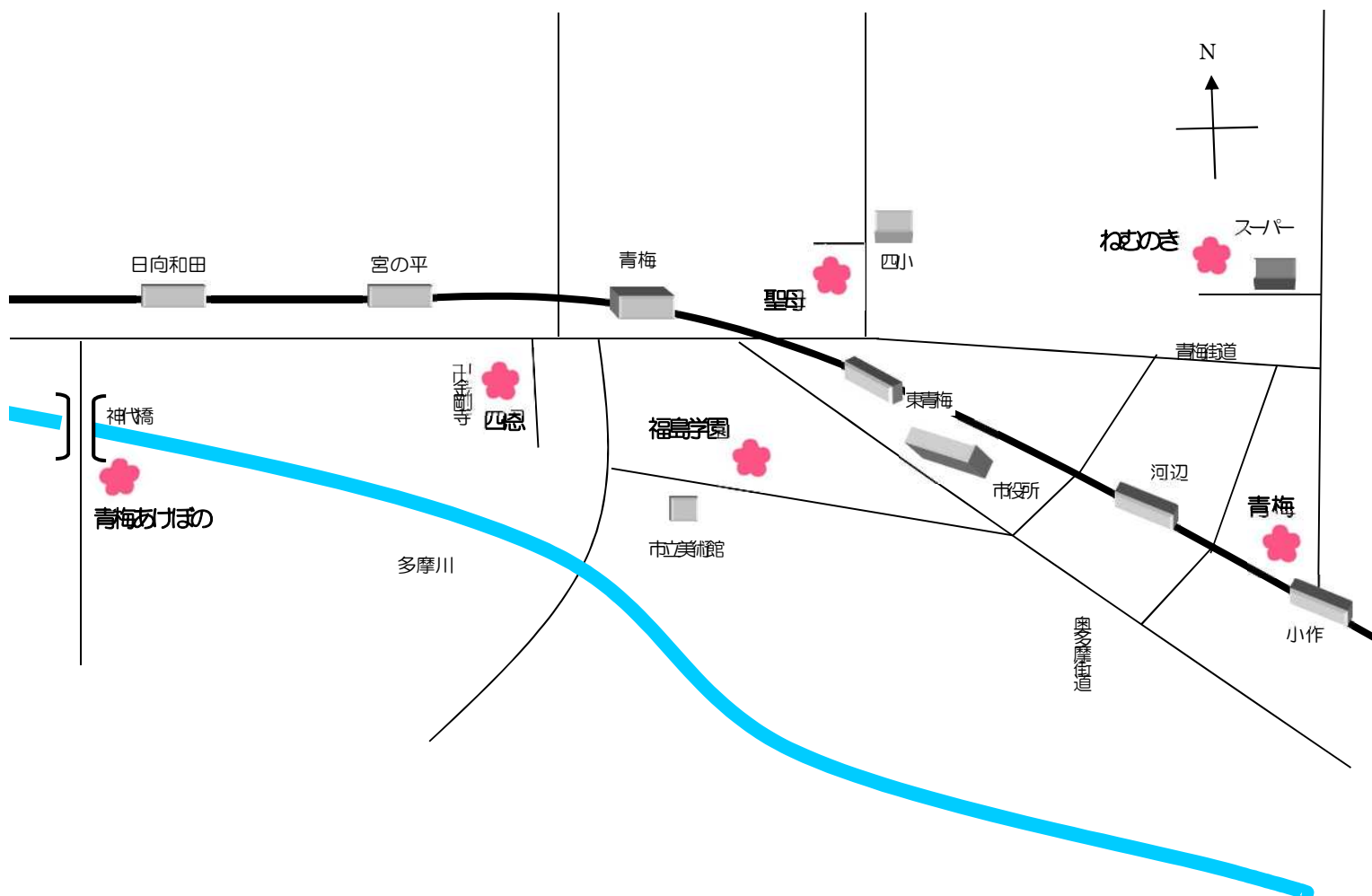
【 幼稚園一覧表 】

	幼稚園名	所在地	電話番号 F A X	園長名	設置者名	設置年月	ホームページアドレス メールアドレス
1	青 梅	〒198-0036 河辺町7-2-3	31-0373 31-0334	横山 牧人	(学校法人) 久山学園	昭 25.12	HP:https://omeyochien.net Mail:ome-child01@omeyochien.net
2	四 恩	〒198-0087 天ヶ瀬町1032	21-2121 22-6686	築山 滋	(学校法人) 四恩学園	昭 30.9	HP:http://shion-youchien.tokyo/ Mail:shion.ome@shion-youchien.tokyo
3	福 島 学 園	〒198-0043 千ヶ瀬町6-763	21-3806 21-3782	福島 賢	(学校法人) 福島学園	昭 32.12	HP:https://www.fukushimagakuen.ac.jp/ Mail:jimu@fukushimagakuen.ac.jp
4	聖 母	〒198-0041 勝沼1-197-1	22-4896 22-4889	野上 敏子	(学校法人) つくし野学園	昭 34.10	HP:https://ome-seiboyouchien.jp/
5	青梅あけぼの	〒198-0063 梅郷3-904-3	76-1577 76-1584	大谷 唯信	(学校法人) あけぼの学園	昭 48.2	HP:https://akebonokids.com/ Mail:akebonokids1225@yahoo.co.jp
6	ね む の き	〒198-0024 新町2-33-4	31-5400 32-8082	塩野 治	塩野 直美	昭 48.11	HP:http://www.nemunokiyo.jp/

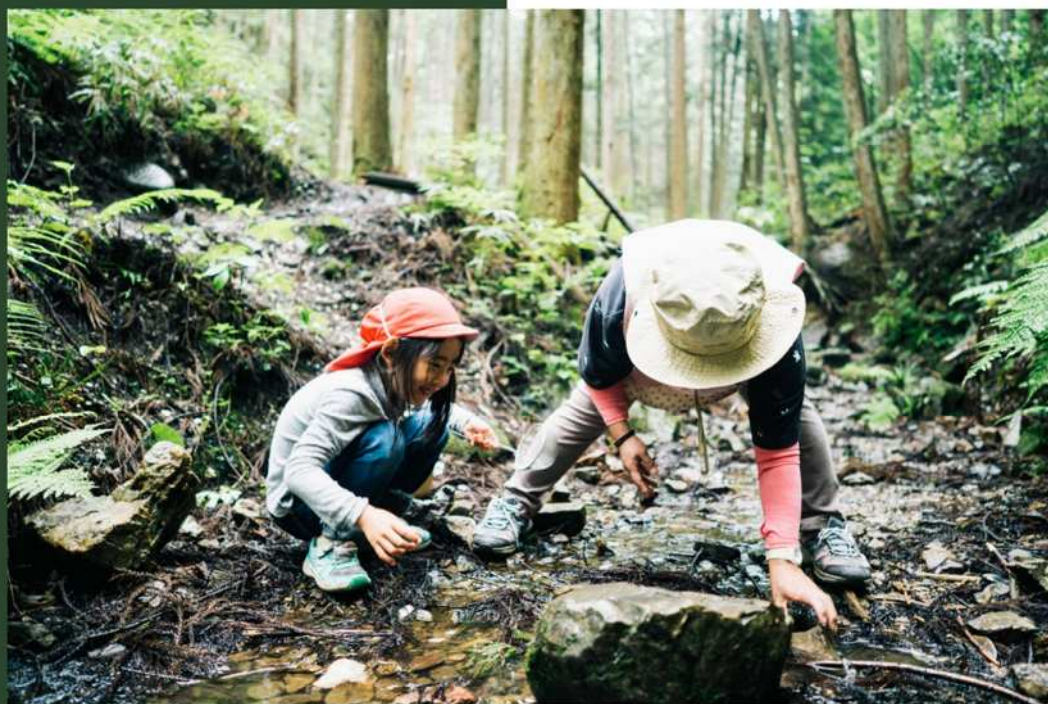
※聖母幼稚園およびねむのき幼稚園は新規の入園募集はございません。

※ねむのき幼稚園は令和7年度末で廃園予定です。

【 幼稚園案内略図 】



SINCE 1950
青梅の人と 青梅の森と



ともに生き、ともに育つ

おうめようちえん



保育方針



住所：青梅市河辺町7丁目2番地の3
電話番号：0428-31-0373



1. 少人数制保育

- ・こどもの小さな発見に気づけるために
- ・それぞれの興味関心を大切にするために

2. 自然保育

- ・感性を豊かに育てるために
- ・自然の神秘を感じるために
- ・健康な体づくりのために
- ・いのちを大切にするために

3. キリスト教保育

- ・思いやりの心を育てるために
- ・愛されていることを感じるために

新園舎完成 調理室完備

認定こども園へ!

青梅幼稚園

検索



教育方針

- 仏教保育を基に豊かな自然の中、心身を健やかに育みます
- 感謝と思いやりの心を大切に、伸び伸び表現する力を養います
- 正しい言葉と習慣、数の概念など生活する上で、必要な感覚と思考を高めます
- 音楽、運動などの情操教育を通し、自立へと導きます

想 い

幼稚園という場所は子ども達が社会の中で大人になっていくための基礎を培っていく場です。たくさんのお友だちや大人に見守られながら過ごす園生活の中で、生活習慣の基礎を身に付け、そして自立の一步を踏み出します。私たちは、そんなひとりひとりの子ども達の中に眠った可能性に寄り添いながら、園の教育理念に基づいた幼児教育の場を提供してまいります。



青梅市天ヶ瀬町1032番地
☎0428-21-2121
青梅駅から 車6分 徒歩11分



保護者みなさまへ

四恩幼稚園は“青梅”という街の名称の由来になった梅の木を有する金剛寺に隣接し、この土地の子ども達の成長を見守り、幼児教育に携わってきました。

おうちの方と離れるとき、泣いてしまうかもしれません。でも四恩幼稚園には保育のプロが大勢います。お子様が集団生活になじむまで、一人ひとりとゆっくり個別に対応させて頂いています。どの子ども数日で慣れてたくさん笑顔が出てきますよ。どうぞ安心してお子様を送り出してあげてくださいね。



定期的に園庭開放を行っています。
ぜひお気軽にご連絡ください。



学校法人 福島学園 福島学園幼稚園

〒198-0043
東京都青梅市千ヶ瀬町6-763
☎0428-21-3806
<http://www.fukushimagakuen.ac.jp>



教育方針

3歳の誕生日から入園可。いつでも見学できます。

幼稚園教育要領に則り、一人ひとりの成長に合わせた適切な幼児教育を行います。日本古来の伝統的な行事や季節感を大切に、人への思いやりと、正しい判断、自身の考えを正しく伝えられる子どもに育てます。

- ◆ 充実の遊び…園庭と室内の環境を統合させた遊びで、考えて行動する力を養います。
- ◆ 自然教育…自然に多く触れることで、多様性と生命に対する意識を涵養させます。
- ◆ 一斉活動…発達年齢に応じた保育で、社会性・科学性・芸術性の育成に努めます。
- ◆ 日本語教育…図書室を活用した読書、文字の書き方などきれいな日本語を学びます。
- ◆ 英語教育…外国人講師と会話・遊びを通して、他国文化の理解と興味を高めます。
- ◆ 体育指導…特色ある水泳・体操で得意意識を高めて、生涯における命を守ります。

園の特色

- ▷ 西多摩で最初に設立した学校法人私立幼稚園。卒園生は8,700人以上。全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 ECEQ 認定園（都内3番目）。
- ▷ 国内初『サウナつき室内温水プール』。独自開発した水泳メソッド。苦手・泣く子のいない水泳法は、日本保育学会や全国の研修会で絶賛。
- ▷ 『自然園あそび場』『自然かんさつ園』『ふれあい広場プレーパーク』園所有の森で自然遊び。教員全て『ネイチャーゲームリーダー』資格取得。
- ▷ 崖のぼり・木登り・ボルダリングの『ボル君』で、頭と体の強い子に。
- ▷ 充実した課外活動（英語でHipHopダンス、サッカー、体操、新体操、ピアノ、リトミック、読み書き算数教室）
- ▷ 働くママを応援。日々の預かり保育のほか、長期休暇中も預かり可能。PTA組織はなく、保護者の負担をできるだけ少なくしています。
- ▷ スマホアプリ活用（バス位置確認・欠席連絡や預かり保育申込み等）
- ▷ 安全対策（優良防火対象物認定事業所・救命講習受講優良証）…市内幼稚園唯一



青梅駅より徒歩6分

駐車場あり

青梅市内全域にスクールバス運行



学校法人 つくし野学園

聖母幼稚園



モンテで遊ぼう！

モンテッソーリ教育



・少人数で異年齢混合クラス！

縦割り保育＆横割り保育

・満3歳から入園

満3歳のお誕生日翌月から入園可能

・預かり保育

早朝8時～保育時間終了後～18時まで利用可能)

お仕事しながら幼稚園教育を☺

子育て支援

・ひよこ組(園庭開放)

0歳から就学前のお子様と保護者が一緒 ☆毎週月・水曜日
楽しい企画や英語教室無料開催！ プログラムはHPに掲載中

・キッズ教室(未就園児クラス)

1歳10ヵ月から入園までのお子様 ☆毎週火・木・金曜日(9:30～11:30)

いろいろな活動を通して小さな自立を目指す

・ちゅうりっぷ組

1歳10ヵ月から3歳までのお子様

☆毎日(土日祝・行事を除く)

お友だちとの触れ合いを通して、自己の確立を目指す (9:30～14:00)

(0～3歳のモンテッソーリ教育を通して、自分で物事を選択することを覚えます)

※キッズ教室・ちゅうりっぷ組は有料になります。



* 幼稚園見学・体験はHP お問い合わせホームまたは、
お電話でご予約下さい

Tel 0428-22-4896

<https://ome-seiboyouchien.j>



学校法人あけぼの学園 青梅あけぼの幼稚園

〒198-0063 青梅市梅郷 3-904-3

TEL 0428-76-1577 FAX 0428-76-1584

その子らしく！
生き生きと！

<https://akebonokids.com/>

詳細はホームページで！園での様子を毎日更新しています（長期休み除く）

大切にしていること

- ①豊かな自然に恵まれ、広い園庭、広い園舎で毎日思い切り遊べます。
- ②子どもたちが持っているそれぞれのペースに合わせて過ごしています。
- ③神様の愛に基づき、その子らしさを大切に、全体としての調和のなかで成長を見守ります。



保育の特色

- ①心、身体、考える力、個々が持つ賜物の芽を保育や生活の全領域から丁寧に育んでいきます。
- ②それぞれの得意なことを伸ばすよう、スモールグループでの保育時間も大切にしています。
- ③発達がゆっくりだったり、特性や不安が強い子どもさんもそれぞれの良さを尊重して過ごせる環境です。

当園の最寄駅：JR 青梅線日向和田駅下車。改札を出て右へ。神代橋を渡ってすぐ。徒歩5分。

お車のかたは駐車場をご案内しますのでお電話ください。

幼稚園型認定こども園ねむのき幼稚園

教育方針

- 基本的生活習慣、生活態度を身につける
- ”やってみよう”という気持ちを大切に
自立心を育てる
- 絵本、音楽、自然に親しみ情操面を伸ばす
- 手作り制作や料理等の体験を通して意欲と達成感を味わう
- 生活や遊びの中で自分の意志や考えを表現できるようにする



ホットドック作り



昭和 49 年から幼稚園として開園

令和 2 年 4 月より幼稚園型認定こども園に移行

認定こども園とは？

幼稚園と保育所が一緒になったような施設で保育の必要なお子さんでも必要でないお子さんも預けられます。3歳児以上は一緒に保育することが義務づけられており保育教育内容は一緒です。家庭の状況で降園時間に違いがあります。



幼稚園での教育とは

小学校での学習の準備段階として、心を打ち感動を伴った体験をどれだけ沢山経験したかが、重要です。

文字を覚える前に、表現したい出来事をどれだけ体験したのか。遊びの中で習得した数の概念が、一対一の対応を持って、理解できるまで遊び込めたかが大切と考えます。



【 保育内容 】

	幼稚園名	認可 定員	クラス毎人数				教育時間			預かり保育		未就園児 教室
			満3歳	3歳	4歳	5歳	始	終	(水)	平日	長期休暇	
1	青 梅	65	1クラス 5人	1クラス 20人	1クラス 20人	1クラス 20人	9:00	14:00	13:00	7:30～ ～18:30	○	○
2	四 恩	185	1クラス 25人	2クラス 50人	2クラス 55人	2クラス 55人	9:30	14:00	13:00	8:00～ ～18:00	○	○
3	福 島 学 園	400	1クラス 20人	4クラス 各20人	5クラス 各30人	5クラス 各30人	9:00	14:00	13:00	8:00～ ～18:00	○	○
4	聖 母	150	1クラス 15人	1クラス 35人	2クラス 50人	2クラス 50人	9:30	14:00	14:00	8:00～ ～18:00	○	
5	青 梅 あ け ぼ の	100	1クラス 10人	1クラス 30人	1クラス 30人	1クラス 30人	9:00	14:00	14:00	8:00～ ～18:00	○	○
6	ね む の き	245	1クラス 12名	2クラス 30人	2クラス 30人	2クラス 30人	9:00	14:00	12:30	8:30～ ～17:30	○	○

	幼稚園名	入園料	保育料 (月額)	教材費・施設維持費等 (月額)	スクール バス	給食	願書配布 ・受付開 始
1	青 梅	8,000円	無償化	5,500円		月・水・木	10月15日 ・11月1日
2	四 恩	10,000円	無償化	5,700円	○	月・火・水・木・ 金 (希望者のみ)	
3	福 島 学 園	30,000円	無償化	5,700円	○	月 (全員) 火・水・木・金 (希望者のみ)	
4	聖 母	3歳54,000円 4歳36,000円 5歳18,000円	無償化	5,700円	○	月・火・水・金	
5	青 梅 あ け ぼ の	8,000円	無償化	4,500円	送迎 サービス 有	週2回 (希望者のみ)	
6	ね む の き	10,000円	無償化	5,700円	○	月・水・金	

この案内は、各園からの情報提供により作成しております。詳しくは各園にお問い合わせください。

私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金等のお知らせ

青梅市では、私立幼稚園等に通園している園児の保護者に対し経済的負担を軽減するため、補助金を交付しています。

1 補助金の種類

		補助される費用					対象となる施設
		入園料	保育料	副食費	教材費や施設維持費等※1	金額 (月額上限)	
幼稚園施設等 利用費補助金(国)		○	○	×	×	25,700 円	私立幼稚園（未移行幼稚園のみ）
園 児 保護者 補助金	東京都	×	○	×	○	1,800 円～ 6,200 円※2	私立幼稚園 認定こども園（教育部分）
	青梅市	○	○	×	○	4,000 円	私立幼稚園 認定こども園（教育部分） 幼稚園類似的幼児施設等
入園料補助金		○	×	×	×	10,000 円 (入園した年度に 1 回のみ交付)	私立幼稚園 認定こども園（教育部分） 幼稚園類似的幼児施設等
副食費補助金		×	×	○	×	4,900 円	私立幼稚園 認定こども園（教育部分） 幼稚園類似的幼児施設等 のうち副食費徴収世帯(※4)

※1 園則に定められたものであり、保護者が毎年度徴収されるものに限ります。なお、通園送迎費や行事費等、実費負担に当たるものは除きます。

※2 保護者補助金の補助額は、市民税所得割額や兄弟構成によって算定します。

※3 保護者補助金の第1子、第2子、第3子の区分については、私立幼稚園等に通園しているお子様が、保護者と生計を一にしている兄・姉等から数えて何人目かで判断いたします。

※4 年収360万円未満相当世帯（市民税所得割額 77,100 円以下の世帯のこどもと、全ての世帯の第3子以降（年収360万円未満は年齢上限なし、年収360万円以上は小学3年生以下）のこどもについては、給食費のうち副食費（おかずやおやつ）は免除世帯となるため、その他の徴収世帯が補助対象となります（4～8 月分は前年度の市民税所得割額、9～3 月分は今年度の市民税所得割額で決定します。そのため、年度内で補助対象月と非対象月がある場合があります）。

所得階層区分		幼稚園施設等 利用費補助金	園児保護者補助金				
			東京都			青梅市	
			第1子	第2子	第3子		
1	生活保護・区分2のうちひとり親等	25,700 円	6,200 円			4,000 円	
2	市民税所得割額非課税・非課税・区分3のうちひとり親等						3,200 円
3	市民税所得割額が 77,100 円以下		1,800 円				
4	市民税所得割額が 211,200 円以下						
5	市民税所得割額が 256,300 円以下						5,600 円
6	市民税所得割額が 256,301 円以上						5,000 円



私立幼稚園等・保護者
への補助金のご案内

2 補助金の交付時期・方法（予定）

- (1) 幼稚園施設等利用費補助金・園児保護者補助金 …… 法定代理受領（現物支給）（市から施設へ支給を行うことで、施設に対する保護者の一時的な支払いを不要とする方法）を行う園と、償還払い（施設は保護者から徴収し、後日、市から保護者へ償還する方法）を行う園があります。

青梅市内の幼稚園は、教材費・施設維持費等を上限として法定代理受領を行うため、その分の一時的な保護者負担はありません。

法定代理受領を行っている施設へ在籍している場合は、保護者の負担額を上限として、法定代理受領額を差し引いた残りの金額を保護者の口座へお振込みします。

1 回目交付（4～8月分） …… 10月頃

2 回目交付（9～3月分） …… 次年度5月頃

- (2) 入園料補助金 …… 4～8月に入園した場合は10月頃、9～3月に入園した場合は次年度5月頃、保護者の口座へお振込みします。

※入園料が補助上限額を下回る場合は、入園料の額を上限として交付します。

- (3) 副食費補助金 …… 4～8月分は10月頃、9～3月分は次年度5月頃、保護者の口座へお振込みします。

※副食費として施設に納入した実費額を交付します（補助額の月額上限は4,900円です。）。)

3 実費徴収にかかる補足給付事業

① 教育・保育認定子どもが園で利用する日用品、文房具等の物品の購入費用や、行事への参加費用

- (1) 補助対象

教育・保育給付認定を受けて私立幼稚園（新制度幼稚園）に通園している、生活保護受給世帯等の子どもを対象に、月額上限2,700円を補助します。

- (2) 補助金の交付時期・方法（予定）

1 回目：4～9月分を11月頃

2 回目：10～3月分を次年度5月頃

- (3) 交付を希望する場合

保護者名、園児名、内容、領収日が記載されている領収書を添付の上、4～9月分は10月中、10～3月分は4月中に交付申請書を提出してください。

※領収書、印鑑（朱肉のもの）、振込先が確認できるものを持参してください。

② 施設等利用給付認定子どもの副食費

- (1) 補助対象

施設等利用給付認定を受けて私立幼稚園（未移行幼稚園）に通園している、市民税所得割額が77,100円以下の世帯の子どもと、全ての世帯の第3子以降（※）の子どもを対象に、月額上限4,900円を補助します。※小学校3年生以下の子を順に数えて、3人目以降の子。

- (2) 補助金の交付時期・方法（予定）

1 回目：4～8月分を10月頃

2 回目：9～3月分を次年度5月頃

- (3) 交付を希望する場合

申請時期になりましたら対象者の方へ直接お知らせいたしますので、交付申請書を提出してください。

4 預かり保育利用料

(1) 支給対象

保育の必要性の認定（施設等利用給付認定第2号・第3号）を受けた3～5歳児、非課税世帯の満3歳児、課税世帯の第2子以降（保護者と生計を一にしている兄・姉等から数えて、2人目以降の子）の満3歳児に対し、「利用日数に日額単価 450 円を乗じた額（3～5歳児は月額上限 11,300 円、満3歳児は月額上限 16,300 円）」と「実支払額」のどちらか低い金額まで支給されます。

※令和7年9月以降は課税世帯の第1子も補助対象になります（保育の必要性の認定（施設等利用給付認定第2号・第3号）を受けた満3～5歳児全員が補助対象となります）。

(2) 交付時期・方法（予定）

4～9月分を11月頃に、10～3月分を5月頃に保護者の口座へお振込みします。

※交付申請等の詳細は、申請時期に施設を通してお知らせします。

(3) 手続きについて

施設等利用給付認定申請書および保護者（父・母）が以下の条件を満たすことを証明する書類を、認定を必要とする前月末までに御提出ください。認定申請書等を提出した翌月以降からの認定となります。

事由	認定基準	添付書類	認定期間
就労	週2日以上（日曜日を除く）で、かつ実務で週12時間以上の仕事をしていることを常態としている場合	・就労証明書 書式は市役所で配布しているもの または市役所HPで公開しているものを使用してください。	卒園まで
育児休業	就業規則等で定めのあるもののほか、法律にもとづいた手続きをして育児休業を取得している場合（※新規認定の場合、認定開始翌月末までの育休復帰が必要です。）	・就労証明書 「育児休業の取得」「育児のための短時間勤務制度利用の有無」にも必要事項を記入	（他の要件からの変更の場合）下の 子が満1歳に達する年度の翌年度 4月末日または満1歳6か月になる 月末のどちらか遅い期日まで
出産	出産を控えている場合	・母子手帳の写し （表紙＋出産予定日が記入されたページ） ・出産予定日報告書	出産予定月を挟んで前後2 か月の計5か月
疾病・障害等	病気や心身に障害があり、療養をしなければならぬ場合	・診断書または障害者手帳の写し ・病気等状況報告書	診断書または手帳による
介護・看護	当親児童以外の親族が長期にわたる病気や負傷で療養または心身に障害があり、その看護や介護に常時当たっている場合	・診断書または障害者手帳や介護保険被保険者証等の写し ・介護・看護状況報告書	診断書または手帳による
就学	週2日以上（日曜日を除く）で、かつ週12時間以上、居宅外で、就学または勉強習得を行っている場合	・在学証明書 ・授業カリキュラム	在学期間終了まで
求職	求職活動を行う場合	・求職活動誓約書 ・活動報告書	認定後3か月
その他	上記に該当しない場合で、保育を必要とする事由についてはご相談ください。		

※1 証明書や診断書等は、3か月以内に発行され、認定希望月以降も適用となるものが有効となります（ただし、令和7年4月から認定を希望する場合は、令和6年11月以降に発行され、令和7年4月以降も適用となるもの）。

※2 提出された書類の内容に虚偽の事実（就労していないのに証明書だけ書いてもらった・介護の実態がないなど）が発覚した場合、または保育の必要基準に該当しなくなった場合は、無償化の対象外となります。

※3 提出していただいた書類の内容について、随時、就労先等に調査・確認をすることがあります。

※4 提出後に保護者の就労等状況が変わった場合は、その都度、市へ手続きをしてください。手続きを行わなかった場合は認定が取り消され、補助が出ない可能性があります。



よくあるお問い合わせ



Q1 幼稚園と保育所は何が違うのですか？

A1 幼稚園は幼児教育を目的とした施設です。

各私立幼稚園では、建学の精神に基づき、それぞれ特色ある教育を行っています。
保育所はご自宅で保育が出来ない方が日中お子さんを預ける施設であり、入所にあたってご自宅で保育できないことを証明する要件が必要ですが、幼稚園はお子さんに教育を受けさせたい方はどなたでもご入園できます。

Q2 公立の幼稚園はありますか？

A2 青梅市には公立の幼稚園はなく、すべて私立の幼稚園です。

Q3 入園方法を教えてください。

A3 入園を希望する園へ直接お申し込みください。詳細は、各園へお問い合わせください。

青梅市内の幼稚園の場合、4月からの入園は前年の10月15日から願書の配布、11月初めに入園の受付が始まります。

年度途中の入園については、定員に空きがあれば入園できますので、その都度各園へお問い合わせください。

Q4 何歳から入園できるのですか？

A4 3歳の誕生日を迎えた翌年の4月から入園できます。

ただし、満3歳児クラスがある幼稚園では、それ以前に入園することが出来ます。
詳しくは、各園にお問い合わせください。

Q5 満3歳になるまで幼稚園には通えないのですか？

A5 「幼稚園児」とは満3歳以上の幼児を指しますが、3歳より小さいお子さんが通える未就園児クラスを用意している幼稚園もあります。

詳しくは、各園にお問い合わせください。

Q6 補助金の種類はどんなものがあるのですか？

A6 「幼稚園施設等利用費補助金」と「保護者補助金」、「入園料補助金」、「副食費補助金」があります。

「幼稚園施設等利用費補助金」は私立幼稚園のみ該当になります。（ただし、新制度に移行した幼稚園は「施設型給付」対象園として補助金の代わりにあらかじめ保育料が無償化されていますので、幼稚園施設等利用費補助金は交付されません）

「保護者補助金」「入園料補助金」「副食費補助金」は市内のどの園に通われても該当になります。

「幼稚園施設等利用費補助金」と「保護者補助金」は保護者が納入した保育料等に対

して、「副食費補助金」は保護者が納入した副食費に対して補助するもので毎年対象となります。

「入園料補助金」は入園料を納めた年度のみ対象となります。

Q7 満3歳児クラスに入りたいのですが、補助金は出ますか？

A7 満3歳児クラスでも補助金の対象となります。ただし、補助額は入園した日からの日割り計算となります。

なお、満3歳になる前に通える未就園児クラスもありますが、そちらは補助金の対象とはなりません。

Q8 補助金の表にある「市民税所得割額」とは、何を見れば分かりますか？

A8 市民税・都民税の納税通知書に書かれています。

この納税通知書は、概ね6月中にお手元に届きます。

会社等にお勤めの方は、お勤め先から。また、自営業の方は、青梅市から届きます。この通知書に書かれている市民税所得割額で補助金額が決まります。

Q9 補助金の交付時期はいつですか？

A9 4～8月分を10月頃に、9～3月分を翌年5月頃に交付予定です。

上半期に5か月分、下半期に7か月分と半額ずつではありませんので、ご注意ください。

上記以外にも聞きたいこと・分からないことがある場合は、以下までお気軽にお問い合わせください。

- 保育の内容に関すること

各幼稚園

- 補助金に関すること

青梅市役所 こども育成課

保育・幼稚園係

(0428-22-1111 内線 2147・2148)

